

補助金調書

補助金名	園芸施設整備事業補助金			担当課 (連絡先)	農林水産局農林部農業振興課 (TEL 711-4852)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	営農集団又は福岡市農業協同組合、福岡市東部農業協同組合		区分	建設費に対する補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	補助目的を達成し得る事業実施主体が限定されるため。				
補助開始年度	昭和47	年度	経過年数	47	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【補助金の目的】 野菜・花きを主軸とした収益性の高い都市型農業を育成し、農業経営の向上と、市民への安定供給を図るとともに、園芸作物への転作の円滑な推進を図ることを目的としている。</p> <p>【補助対象事業】 野菜・花き・果樹栽培に必要なハウス栽培施設 その他市長が認めるもの</p>				
補助金の終期	平成32	年度	延長回数	1	回
終期を延長する理由	<p>本事業は、野菜・花きを主軸とした収益性の高い都市型農業を育成し、野菜・花き・果樹の施設化等を推進することを目的としている。</p> <p>また、本事業は農業関係施設の整備を行うことで農業経営の向上と農産物の市民への安定供給に貢献してきた経緯がある。</p> <p>今後も本市園芸農業の持続的発展を図るために継続して栽培施設等の整備が必要であるため、本事業の存続が必要と判断したもの。</p>				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定率	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法】</p> <p>パイプハウスの場合 補助率1/3以内</p> <p>①基礎資材 ②本体資材 ③間口資材 ④被覆資材 ⑤換気資材 ⑥附帯施設(加温機、室内カーテン、換気扇、灌水施設、電照施設)</p> <p>鉄骨ハウス・パイプハウス(口径が48.6)の場合 補助率1/3以内</p> <p>①～⑥ ⑦請負工事費</p>			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	0 件	1 件	
	1,321 千円	2,388 千円	0 千円	752 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	パイプハウス及びトンネルハウスを設置した。				
補助金交付 による効果	補助金の交付により、施設園芸による農業経営の向上と農産物の市民への安定供給が図られる。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。